

## 7月1日からの授業通常化プラン 6月29日時点

### 1 基本方針

緊急事態宣言が解除の後も新しい生活様式が求められるなど、長期間にわたり新たなウイルスと共に生きていかなければならないとの認識が示されている。その上で、生徒の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら通常化に向けての取り組みを進めたい。

なお、習志野市の新型コロナウイルス感染症新規患者がほぼ出ていないことから、学校の行動基準レベルが1になったことに併せ、授業通常化プランを一部改訂する。

### 2 授業時程

SHR	8:35～	※ 通常日課 50分授業
1時限目	8:45～ 9:35	
2時限目	9:45～10:35	
3時限目	10:45～11:35	
4時限目	11:45～12:35	
昼休み	12:35～13:20	
5時限目	13:20～14:10	
6時限目	14:20～15:10	
SHR・清掃	15:15	

### 3 授業での留意事項（各教科共通）

- ・三密に配慮し、グループ隊形は作らず、前向きで授業等を行う。
  - ・教職員及び生徒のマスク着用を徹底する。（体育の授業を除く）
  - ・適宜給水を促し、熱中症対策について指導を行う。
  - ・換気しながらの冷房使用で室温が高くなるときは、生徒の健康を優先し、学校指定のTシャツ、ハーフパンツでの授業参加を認める。
  - ・エアコン使用時も換気のため窓をこまめに開け、室温は28℃以下に保つ。  
（窓・扉の開口部開放率は10%以上を目安とする。）
- ※校舎内ではマスクをつける。ただし、熱中症予防のため、**室外**で周囲と十分距離が取れる場合（2m以上）は、マスクを外すことも可能とする。また、真正面での会話は可能な限り避ける。

### 4 教科の場面別留意事項

#### 英語

- ・会話などは、マスクを着用して対面にならないよう行う。

#### 情報

- ・手洗いと指先の消毒を行い、キーボードからの感染予防に努める。
- ・教室では、共有のスリッパは使用せず、上履きを脱いで靴下のまま入室する。

## 家庭

- ・調理実習は2学期に変更する。
- ・ビデオ等視聴覚教材を活用し授業を行う。

## 体育

- ・授業の開始時と終了時に、手洗い・うがい・健康観察を実施する。
- ・生徒同士が接触するようなことはしない。
- ・更衣は、密にならないように、場所を指定する等の配慮を行う。
- ・授業時にマスク着用はしなくてよいが、個人の判断で必要だと思うときは着用してもよい。その場合は、通気性のよいものとする。なお、見学者はマスクを着用する。
- ・負担のかからない運動から実施する。

## 音楽

- ・必要な感染予防対策を行った上で、マスクをしたまま歌唱指導を行う。
- ・通常の器楽指導は行わない。
- ・今まで通り、学校から楽器などを貸し出すことは、一切しない。

## 5 登下校について

- ・登下校時、人と十分な距離を確保できる場合（2m以上）には、マスクを外しても良い。
- ・公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用し、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用する。
- ・歩行中、駅構内や車内でもソーシャルディスタンスを意識し、感染予防に努める。
- ・マスクを忘れた場合、マスクが破損した場合は保健室（養護教諭）に申し出る。

## 6 健康観察について

- ・健康観察は、朝のHR時に、学習支援システムのアンケート結果を活用して行う。
- ・朝の検温時に発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底する。
- ・自宅での検温を忘れた生徒は、教室に入る前に保健室で検温を行う。
- ・登校後に発熱及び風邪症状が見られた場合は、下校して自宅で休養する。

## 7 昼食・補食について

(1) 昼休みになったら手洗いをし、自席で前向きに話さずに静かに食べる。

(2) 食事の終了後、手洗い、各自マスクをして三密を意識しながら行動する。

(3) 食堂での弁当販売について

完全予約制、テイクアウトのみとする。

① 食券販売時間内に食券を購入。（7：00～11：45）

② 4限終了後（12：35）予約生徒は食堂にて、食券を確認し弁当を受け取る。

③ 持ち帰った弁当は教室の自席で食事をする。（使い捨て容器使用）

④ 食中毒防止の観点から、弁当を受け取ったら速やかに食べ、食べ残しは廃棄する。

⑤ 食べ残し、空容器は食堂横に準備されたごみ箱に捨てる。教室のゴミ箱に捨てることは禁止

※ 1m30cmの間隔を保つ。透明なパーテーションを設置し、金銭の受け渡しはトレーを利用する。

#### (4) パン販売の利用について

①販売時間（12：35～13：20）

②ソーシャルディスタンスを守り、購入する。（個別包装のものを生徒自身がとる）

③透明なパーテーションを設置、金銭の受け渡しはトレーを利用する。

※ゴミは各自家に持って帰る。

#### (5) 補食について

手洗いし、自席で静かに食べる。（他の生徒と話をしない）

### 8 清掃について

- ・換気の良い状況で、マスク着用の上、通常の清掃を行う。
- ・トイレは、当面の間、生徒が掃き掃除とモップを使っての水拭き、水道部分の清掃のみを行う。
- ・トイレが便や嘔吐物等で汚れている場合には、生徒は掃除せず、教職員が次亜塩素酸ナトリウム液を使って消毒する。
- ・清掃後には、必ず石けんで手を洗う。

### 9 図書室の利用について

- ・貸し出しの業務は職員が行う。
- ・返却時に本のカバーをアルコール消毒する。
- ・利用の前後に入口で手の消毒を行い、着席時は十分な距離を取る。

### 10 消毒について

- ・生徒下校後に、職員が不特定多数の生徒が触れた場所の消毒を行う。

### 11 部活動について

部活動に関しては、3つの「密」（①換気の悪い「密」閉空間 ②多数が集まる「密」集場所③間近で会話や発声をする「密」接場面）が、それぞれ感染リスクとなることを十分に理解して、顧問の指導の下で行う。

### 12 行事について

7月17日（金）20日（月）21日（火） 期末考査

7月31日（金）午後 終業式

### 13 その他

以上のプランは現時点でのものであり、今後の感染の拡大・収束等の状況変化や通達の内容により、その都度見直すものとする。